

## おちいしの思い

1989年、福岡市議会において「平和都市宣言に関する決議」が採択されました。決議には「日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、国はである非核三原則を厳守し、ここに平和都市を宣言する」と明示してあります。決議に基づき具体的な事業を進めていくべきです。

戦後71年という年月の経過が、悲惨な戦争の実相を風化させています。

北九州市では、戦争体験の記録・保存に取り組んでいます。

本市でも、戦争の悲惨さとともに、当時の市民の暮らしや思いを記録として保存し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。

## キャリア教育体験型学習施設の整備を

～職業・職場体験学習の充実～

就業を取り巻く社会状況が大きく変化する中、進路の意識が希薄なまま進学する若者や進路・職業の選択に悩み続ける若者が多くいます。将来に希望をもち、自分の学びを将来の夢につないでいくための学習が求められます。

そのためには、様々な働く人と出会い、働くことのやりがいや楽しさ、厳しさ等を学ぶ職場見学や職場体験学習の充実が必要です。

2015年度より、起業家などによる社会人講話や「夢の課外授業」などのアントレプレナーシップ教育が始まりました。本市のグ

ローバル創業・雇用創出特区と相まって「起業家精神と起業家の資質・能力の育成をするための教育」が小学校段階から推進されるのではないかと懸念されます。

### 【経済観光文化局長】

- アントレプレナーシップ教育は、子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成することを目的としており、具体的には、子どもたちのチャレンジ精神やコミュニケーション力、分析力、判断力などを身につけさせることが重要であるととらえている。
- これらの力は、起業家や企業経営者だけに必要なものではなく、全ての子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要な力であると考えている。

## おちいしの思い

アントレプレナーシップ教育が、次世代の経済界を担う人材育成を目的とした小中学生版「起業家教育」とならぬよう注視しなくてはなりません。

今、子どもの貧困問題に見られるように社会体験の機会を得ることが少ない子どもたちが数多くいます。全ての子どもたちが学校教育の中で、働く人の仕事に対する思いを直接聞いたり、実際に仕事を体験したりすることで、自分の将来を切り拓く生きる力を育む機会が必要です。京都市や静岡市、仙台市、品川区に倣いキャリア教育体験型学習施設の整備が求められます。

## 松林の再生に向けて

(2月21日 奈多松原)  
今年も、地域のみなさんや奈多小学校の子どもたちと松の苗木1,300本を植えました。



## 「戦争法」を廃止に

(3月19日 天神)  
3月29日、安全保障関連法が施行されました。戦争に加担する国にしてはなりません。



## はかた伝統工芸館見学

(1月14日 博多区上川端町 櫛田神社横)  
博多織や博多人形など本市の代表的な伝統産業の振興が地域の活性化に不可欠です。



## 踏切調査(4月20日 JR香椎線踏切)

東区内にはJR鹿児島本線、西鉄貝塚線など4本の鉄道が通っています。踏切内の歩道の整備が急がれます。



## 熊本地震被災者支援募金活動

(5月20日 天神)  
臨時議会終了後、被災者支援募金活動を行いました。復旧復興に向け息の長い支援が必要です。



## 日曜街かど労働相談会

(6月5日 天神地下街)  
福岡県労働者支援事務所に寄せられた労働相談件数は7年連続1万件を超えており、相談支援態勢の強化が必要です。

## 所属委員会・協議会等

- ◆第3委員会(経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局)
- ◆都市問題等調査特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆福岡市中小企業振興審議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会



おちいし俊則事務所  
〒811-0204  
福岡市東区奈多1-10-12

## 福岡市議会議員【東区】

# おちいし俊則

〒811-0204 福岡市東区奈多1-10-12 TEL 092-606-4541 FAX 092-606-6878  
<http://www.ochiishi.jp/> e-mail/info@ochiishi.jp



市議会報告  
vol.11 2016年夏

## おちいしの思い

万が一、原発事故が起きた場合、30km圏外の福岡市民は、国の一時移転の指示に基づき、時間において一週間以内に避難することになっており、それまでは屋内避難となっています。

避難計画に関して、段階的避難の現実性や要援護者への対応等、数多くの問題点があります。防災避難計画は万が一の事故に備える最後のセーフティネットであり、実効性を高めていくことが必要です。高島市長は、原子力災害避難計画の実効性の検証を政府に求めるべきであり、避難対策が構築されないまま、玄海原発の再稼働が強行されるようなことがあってはなりません。



(5月2日 熊本県益城町にて)

## 地域防災計画の見直しを

4月14日以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動は、熊本県・大分県をはじめ九州の広い範囲に多大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表すとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

福岡市は熊本市の隣の政令市として今後も引き続き被災者救済及び復旧支援を行っていきます。今回の熊本地震を教訓として、避難所の整備・運営の在り方や要援護者支援態勢等をふまえた地域防災計画の見直しを図っていかなければなりません。

## 第1回定例会(2・3月議会)

2016年2月18日～3月25日

2016年度の福岡市の施策や予算を審議する3月定例会では、3月7日「玄海原発再稼働問題について」「戦争の記憶を後世に引き継ぐ施策について」「職業・職場体験学習の充実について」の3点について質問に立ちました。

## 実効性ある避難計画を～玄海原発再稼働問題～

2015年8月、九州電力川内原発1号機が、10月には2号機が再稼働しました。玄海原発3、4号機は現在、新規制基準による適合審査中です。今後予定されている玄海原発の再稼働にあたり、再稼働判断の手続きのあり方や地域防災計画の実効性の確保、原発立地地域だけではなく近隣自治体住民の納得を得るための議論が必要です。

安倍総理は原子力防災会議の中で、「事故が起きた場合、責任を持って対処する」と明言しています。市は実効ある避難対策を再稼働の要件にすべきと政府に求めるべきです。避難対策が構築されないまま、玄海原発の再稼働が強行されないよう国や事業者に求めるべきです。

## 【市長】

福岡市としては、今後とも、原子力発電所の安全確保や情報公開の徹底について国や事業者への要望を行うとともに、原子力災害対策の充実に努めていく。



(6月11日「平和祈念資料展」にて)

## 平和祈念資料室の設置を

～戦争の記憶を後世に引き継ぐ施策～

昨年は敗戦・被爆70年の年でした。本市では1970年(昭和45年)から、「6月19日福岡大空襲の日」にあわせて、戦没者合同追悼式が執り行われています。

本市関係の戦争犠牲者は、保健福祉局の資料によれば12,131人にも上っています。国権の発動による戦争がいかに日本国民並びに中国や朝鮮・韓国をはじめとするアジアの人々を苦しめたか私たちは忘れてはなりません。

戦争の記憶の風化が懸念されています。空襲や原爆投下、戦争終結と悲惨な戦争を想い起す夏の時期に、市庁舎一階を活用し、(仮称)「福岡市戦時資料展」を開催すべきです。また、市民が戦争体験者の体験談を聞いたり、その体験録画を視聴したり、「戦争と平和」を学ぶ機能を持った恒久的・総合的な平和祈念資料室を設置し、次の世代に継承していく必要があります。

## 【総務企画局長】

- 戦争体験を通じて平和の尊さを後世に伝えていくことは重要な課題と認識している。本市では、ふくふくプラザでの博多港引揚げ資料の展示や博物館での戦時資料の収集と展示、小中学校での平和学習に積極的に取り組んできた。
- 戦後70周年を迎える平成27年度は悲惨な戦争の記憶を風化させない取り組みを実施した。今後とも、関係機関との連携や庁舎の活用も含め、資料の収集や展示方法などについて研究していく。

※4面に続く